

令和3年度11月補正予算案 主な事業に係る説明資料

| | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 健康福祉部 | 1 |
| 2 | 企画政策部、観光国際戦略局 | 3 |

1 1月補正予算における新型コロナウイルス感染症対策



1 保健医療提供体制の強化

(単位：千円)

| No. | 事業名 | 現計予算 | 今回補正 | 補正後 | 事業内容 |
|-----|--------------------------|------------|-----------|------------|--|
| ① | 保健所感染症対策体制強化事業費 | 27,581 | 135,110 | 162,691 | 入院時等の患者移送業務を外部委託するのに要する経費 (国10/10または国1/2、県1/2) |
| ② | 新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費 | 19,717,902 | 4,793,555 | 24,511,457 | 入院病床確保のための空床補償及び臨時の医療施設を設置・運営するのに要する経費 (国10/10) |
| ③ | 新型コロナウイルス感染症軽症者受入体制整備事業費 | 2,561,181 | 121,073 | 2,682,254 | 自宅療養者の健康観察体制の強化等に要する経費 (国10/10) |
| ④ | 新型コロナウイルス感染症検査機器等整備事業費 | 14,014 | 16,283 | 30,297 | 環境保健センターのPCR検査機器等の追加設置に要する経費 (国10/10) |

2 ワクチン接種の促進

(単位：千円)

| No. | 事業名 | 現計予算 | 今回補正 | 補正後 | 事業内容 |
|-----|----------------------|-----------|---------|-----------|--------------------------|
| ⑤ | 新型コロナウイルスワクチン接種促進事業費 | 2,717,278 | 497,870 | 3,215,148 | 個別接種支援に要する経費 (国10/10) |

新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費 4,793,555千円（国10/10）

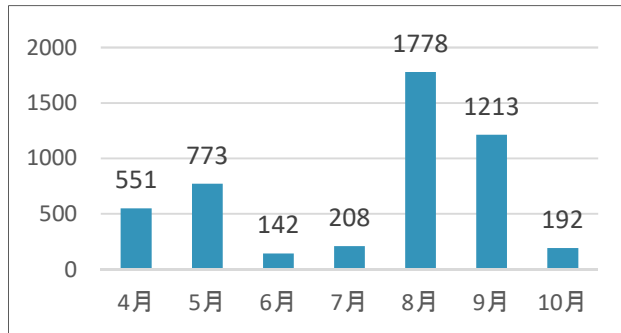
現状と課題

現状

今夏、本県は北東北3県中最大の感染拡大となり、新規陽性者数及び病床使用率は、国の指標でいうステージⅣ（爆発的な感染拡大）相当となった。

今後もこうした感染拡大が中長期的に反復する可能性があることから、更なる体制の強化を行う必要がある。

【新規陽性者数の推移】



課題

国から、今後の感染拡大に備えた対策強化として、今夏の2倍程度の感染力を想定し、入院患者の受入を今夏の少なくとも2割増として確保するという考え方が示されており、今後、この考え方に基づいた体制を整備していく必要がある。

【9/30現在の確保状況】

病床数 337床（疑い患者用12床除く）

事業内容

1 新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費補助

4,458,444千円（国10/10）

感染拡大時においても重症者や重症化リスクがある患者（高齢者、基礎疾患がある者等）が早期に入院治療を受けることができるよう、あらかじめ入院病床を確保しておくこととし、病床を確保した医療機関に対し、病床確保料として空床補償にかかる経費を補助する。

【内訳】

現計予算 19,717,902千円 → 補正後 24,176,346千円
 9/30現在 337床
 増床後（見込） 405床

2 臨時の医療施設設置運営事業費

335,111千円（国10/10）

病床がひっ迫した際に入院が必要な患者を受け入れ、酸素投与及び中和抗体薬の投与等、必要な治療を行うことができるよう、臨時の医療施設を設置・運営する。

○運営体制

- ・3圏域に各1ヶ所（10床程度）
- ・休床となっている病床を活用し、感染拡大時に医療従事者を派遣して運営

【内訳】

運営委託 263,370千円
 医療従事者派遣 62,870千円
 その他（個人防護具等） 8,871千円

事業効果

- 感染症患者が急増した場合でも入院が必要な患者を受入できる体制を維持
- 想定を超えるような感染の急拡大が発生した場合においても、臨時の医療施設において必要な治療を行う体制を確保



今夏を超えるような感染拡大が起こった場合においても、医療崩壊の回避や、死亡者・重症者の低減につながる

今後の対応方針

- ・医療提供体制の整備方針について関係医療機関等と協議し、目標とする病床確保数等、県の方針を決定する
- ・県の方針に基づき、病床の確保及び臨時の医療施設の設置を進める

地域公共交通機能維持特別対策事業費(新規)

287,682千円

うち交通政策課131,349千円
うち観光企画課156,333千円

現状・課題

【現状・課題】

◆続くコロナ禍における交通事業者の疲弊(いずれも収入ベース)

○高速バス(広域4社) 1,483百万円減、76%減(R2.9-R3.8)

○貸切バス 1,928百万円減、26%減(R2年度)
837百万円減、30%減(R3.4-7)

○タクシー 3,237百万円減、28%減(R2.8-R3.7)
→R2と比較して、R3も回復傾向にはない。

◆バス事業者は、運休、減便等の措置

◆タクシー事業者は、廃止事業者が増加する懸念

◆貸切バス事業者は、団体旅行需要の回復後に備え、経営環境が悪化する中でも貸切バスの台数を維持。



◆公共交通は生活を支えるエッセンシャルサービス
県内の公共交通事業者が破綻・撤退した場合、新規参入が見込めず、公共交通空白地が生じる恐れ。

◆貸切バスの台数を維持できなくなった場合、団体旅行需要の受け皿を失い、本県観光振興に対する悪影響は必至。



◆収支悪化により事業継続が困難となっており、交通事業者への実質的な経営支援が必要な段階。

事業内容

コロナ影響が長期化する状況下において、人流抑制の影響を大きく受け、収支悪化に苦しむ高速バス・貸切バス・タクシーの台数維持のため、事業継続を支援するための運行支援金を交付する。


(1)バス事業者

運行支援金 165,958千円
200千円/台 

・高速バス(4社) 48台 9,625千円(交通政策課)

・貸切バス(55社) 780台 156,333千円(観光企画課)

(2)タクシー事業者(194社)

運行支援金 121,724千円
50千円/台(2,411台) (交通政策課) 

事業効果

事業のアウトカム

コロナ禍における交通事業者の破綻、事業撤退の回避

公共交通事業者、観光二次交通事業者の事業継続



県民の暮らしの足の確保
観光客の移動手段の確保



最終アウトカム

観光需要の回復

地域共生社会の交通基盤確保

安全で快適な生活環境の構築